

様式 9

一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和 2 年 1 2 月 1 日

福島県知事 内堀 雅雄

公告日	令和 2 年 1 1 月 1 0 日
業務名	福島県庁東分庁舎ほか 16 施設の電気供給業務
質 問 事 項	
<p>1 「委任状（社長→福島支店長）」を提出すれば、「一般競争入札参加資格申請書」以降の提出書類は、「福島支店長」で提出してよろしいでしょうか。</p> <p>2 様式 2（委任状）の委任期間は「自」を提出月日、「至」を令和 4 年 2 月 28 日と記載してよろしいでしょうか。</p> <p>3 様式 4（入札書）について、復代理人が提出する場合、代表者氏名は代理人が記載し、復代理人の押印のみで代表者の押印は不要でしょうか。また、（見積書）の文言は二重線を引いてよろしいでしょうか。</p> <p>4 電気供給契約書について、弊社が落札した際には、弊社の供給条件等に合致しない箇所については、協議の上修正いただくことは可能でしょうか。（具体的には、契約超過金の支払い、電気料金の支払期日、延滞利息等）</p> <p>5 内訳書内の〇〇割引（c, f）について、複数の割引単価を適用する場合は、「〇〇割引等」との記載でよろしいでしょうか。</p> <p>6 資格申請時に同封する封筒は当社作成の料金別納の封筒でもよろしいですか。</p> <p>7 「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の「3 環境評価項目に関する数値（4）平成 30 年度の県内で生み出された再生可能エネルギー導入状況の導入根拠」について、所在地を証する資料としては当社HPの写しでよろしいでしょうか。</p> <p>8 「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の「1 事業所の称号等の代表者職」は当社取締役社長、下段の代表者・職・氏名については、福島支店長名にて作成してよろしいでしょうか。</p> <p>9 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。</p> <p>10 各施設について、自動検針装置はついていますか。</p> <p>11 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力（k w）を教えてください。</p> <p>12 入札書に記載する日付は作成日でよいか。</p> <p>13 入札額の算定時の力率について、力率 1 0 0 %で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）</p> <p>14 ご請求について、①供給施設毎に請求書を発行することはございますか。②また、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。</p>	

- 15 弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、15 日迄に原本の到着とし、請求書受領後 30 日以内（翌々月 15 日迄）に振込となりますが、ご了承くださいませでしょうか。
- 16 供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。
- 17 現在の電力が 500kW 以上の場合、落札時に変更手続きが必要となるため、現在の最大電力を教えてください。
- 18 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。
- 19 2021 年 10 月に託送料金値上げ予定になっておりますが、値上げ適応してよろしいでしょうか。もしくはそこも加味して応札するべきでしょうか。

回 答 事 項

- 1 差し支えありません。
- 2 差し支えありません。
- 3 代理人の記名及び押印があれば不要です。また、（見積書）の文言に二重線を引くことについて差し支えありません。
- 4 落札決定後、別途協議します。
- 5 差し支えありません。
- 6 料金別納封筒は返信用封筒として使用できないため、84 円切手を貼らない場合は料金受取人払郵便としてください。
- 7 発電所所在地の資料については、発電所が県内にあることを確認できればよいため、所在地が県内であることがわかる部分のホームページ画面の添付で構いません。
- 8 「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の「1.事業者の称号等」については、電源構成が会社全体のものである場合は、本社名で記載願います。ただし、問合せ先については、福島支店担当で構いません。
- なお、下段の誓約についての代表者名・職・氏名欄については、入札参加資格確認申請について、委任状を提出し、福島支店長名で行われる場合は、福島支店長名で提出可能です。
- 9 現契約の内容については回答を差し控えます。
- 10 設置されております。
- 11 自家発補給電力の契約はありません。
- 12 公告日から開札日までの間の日付としてください。
- 13 仕様書 3（3）のとおりです。
- 14 ① 供給施設毎に請求書の発行が必要です。② 差し支えありません。
- 15 差し支えありません。
- 16 現時点で予定はありません。
- 17 仕様書別紙 2 及び別紙 3 のとおりです。
- 18 落札決定後、別途協議します。
- 19 契約単価等の変更については、電気供給契約書（案）第 12 条に基づき別途協議します。